

事件番号 平成28年(ワ)第2407号  
事件名 自衛隊南スーダンPKO派遣差止等請求事件  
原告 平和子  
被告 国

## 証拠説明書

2021年6月28日

札幌地方裁判所 民事1部合議係B 御中

原告訴訟代理人

弁護士 佐藤 博文

外



号 証	標目(原本・写しの別)		作成日	作成者	立証趣旨
甲A272	陳述書	原本	2021.6.23	伊勢崎賢治	国連PKOの活動原則の変容、特に武力行使原則について。UNMISSの活動内容と自衛隊・自衛隊員の地位について。憲法9条・PKO協力法の派遣5原則からはUNMISSへの自衛隊派遣は違憲・違法であること。派遣隊員が、加害者にも被害者にもなる現実的な危険性があったこと。その他。

以上